

運營業務委託保護者説明会議事要旨

【日 時】 平成 28 年 8 月 4 日 19 時 00 分～21 時 30 分

【場 所】 西山田留守家庭児童育成室

【出席者】 川下地域教育部部長、木戸地域教育部次長、脇谷放課後子ども育成課長、
植村同参事、日比同主査、(書記)小畑同主任

【吹田市より配布書類説明】

(保護者)

もし委託となった場合、保育の引継ぎが 3 月からになると思います。自分の子どもは、支援を要する児童としての申請をしていますが、1 か月だけだと、新しい先生には多分慣れないと思います。そうすると、4 月から行きたくないという可能性があります。もう少し早い段階から、新しい指導員を 2 日に 1 回など定期的に配置して欲しいのですが。

(吹田市)

保育の引き継ぎとして、子どもとの関係づくりのために 2 日に 1 回程度、育成室に入ることは、事業者の方の体制が整えば可能であると考えます。また、子ども達との関係づくりについては、今年度から委託している山三、青山台でも行ったのですが、入室児童と保護者、指導員とで個人面談を行っていきたいと思っています。特に、配慮を要する児童については、個人懇談や 3 月中のお迎えの時に、保護者と細かい打合せを丁寧に行い、4 月からの保育に繋げていきたいと考えています。児童によって発達状況などの違いもあるので、その児童の発達状況に応じた保育を行いたいと考えています。放課後子ども育成課には、公立保育所の園長・園長代理等の経験者で、定年退職した保育士を非常勤職員として採用し(「SV」や「スーパーバイザー」といいます。)、普段の業務として育成室の巡回を行い、児童ごとの個性などの把握も行っています。SV とも意見交換をしながら保育の引継ぎをしていきたいと思います。

(保護者)

開室時間についてですが、夜 7 時までというのは、大変嬉しいです。ただ、朝が 8 時 30 分からというのは遅いと思います。私は、子どもよりも先に家を出られないので、夏休みに入ってから毎日 1 時間休を取っています。開室事案を朝の 8 時からにしてくれれば、子どもと一緒に家を出られるようになります。保育園は 7 時から開いているに、どうして 8 時からにならないのですか。また、おやつ代が事業者の業務として実費になるとしていますが、どのくらいになるのですか。今、自分の子どもは、保育料と延長保育料、保護者会

のおやつ代で毎月約1万円払っています。1人親というのもあり、あまりお金を掛けられると困ります。おやつ代の実費とはどれくらいなのか。生活がひっ迫しているわけではありませんが、抑えるところは抑えたいと思っています。配られた資料の中に、千里丘北の保護者からのアンケートがありますが、この地区は、生活が安定している裕福な人が多く住んでいる地域であると思います。そのような地域のアンケートを参考にされても困ります。アンケートの中に、「子どもには内緒でおやつが寄付できたら良いな」とか、お金掛けても良いから、子どもには色々はことをさせて欲しいと書かれた意見があります。お金を掛けても良い地域や家は、それでもいいかもしれませんが、そんな所ばかりではありません。それを理解してください。

育成室が民間委託となった後に、不祥事などが起こった場合はどうするのですか。例えば、指導員が猥褻なことした等の不祥事が起きたらどうするのですか。その事業者による運営は引揚げて、一時的でも公営に戻すのですか。そんな所には子どもを預けられません。けれど、自分は1人親なので、退室を選択することもできません。要は、きちんとした事業者へ委託を受けてもらいたいのです。

事業者との契約が、3年間となっていますが、3年経って新たにどこの事業者も手が挙がらなかったら公営に戻るのかを教えてください。

最後に、卒室式についてです。学童の対象年限が4年生以降に拡充されれば、大変嬉しいです。上の子が4年生になれば、下の子が1年生になるので、一緒に通って、一緒に帰宅してくれるかもしれません。出来れば、6年生まで拡充してもらいたいのです。3年生で一旦卒室とし、4年生からは集団の中に別の役割を持たせるような方法では、「育成室には居場所が無くなったと感じるので行きたくない。」と言われたら困ります。その辺の運営方法も考えてもらいたいのです。

(吹田市)

開室時間については、委託かどうかに関わらず、市の育成室全体に関わることであります。千里丘北のアンケートでも同様の意見があります。しかし、今の指導員は、非常勤職員ということもあり、勤務時間等に（地方公務員法等の法令等の）制約があります。19時の延長時間だけでなく、朝も延長となってしまうと、シフト勤務をきっちり組んでいかなければなりません。シフト勤務を確実なものとするためには、これまで以上の指導員確保が必要となってきます。けれども、ここ数年10人～20人の人員不足が続いています。そのため、すぐには手を付けられない状況です。朝8時からの開室をという要望もありますが、夜7時までの延長については、以前から要望が多く寄せられています。全育成室の課題ではありますが、まず、開室時間を夜7時まで延長することの必要があると考えています。朝8時からの開室はこれからの課題としていきたいと考えています。

次に、おやつ代等の保護者の実費負担についてですか、今年度から民間委託を行っている山三・青山台については、年明けに事業者が決まった後、全体懇談会を開催しており、

その中で、保護者の皆様とおやつ代等の実費負担分についても話し合いました。事業者と保護者の皆様が同意して、実費負担を決めました。今回もこの方法で決めていきたいと思っています。山三については、これまでは、月額 2500 円を頂き、その後、適宜追加負担としていました。懇談会で話し合いをした結果、最終的に月額 3000 円とし、追加の負担は行わないということとなりました。このように、保護者の皆様との話し合いで決定しますので、事業者独自の判断で、値段が大きく変わることはありません。

千里丘北のアンケートにつきましては、参考程度と考えていただければと思っています。地域や家庭ごとに状況が違うことは承知しています。

不祥事の問題についてです。不祥事には 2 つのパターンあると思います。指導員個人によるものと、事業者全体の不正などによるものとです。前者のような場合は、事業者には指導員の即時交代を求めています。後者の場合は、契約解除になります。市では、その事業者が、市が求める保育の水準を維持・向上しながら実施しているかを、現地検査などによって調査しています。それによって、適切でない指導員がいれば、事業者に改善を求めます。しかしながら、市が行った調査に対して事業者が従わない等、市が事業者による運営の継続が望ましくないと判断した場合は、契約を解除し直営に戻すようにします。それについては（契約期間が満了する）3 年後の再度の公募時に、その時の事業者も、新たな事業者も出なかった場合も同じです。その際は、市が責任を持って留守家庭児童育成室を運営していきます。

（保護者）

もし、そのような不祥事が発生した場合、市はきちんと保護者に知らせてくれるのですか。それとも、内部でこっそりと処理するのですか。

（吹田市）

もし、そのような事が起きた場合、市の職員から報告があったり、説明会開催等の依頼があったりすると思います。不祥事や不正等の大きな事故であれば、隠すことはありません。もし、そのような事案があれば、どういった方法で保護者の皆様に報告するのが良いかも含めて、直営も民営も関係なく、きちんと対応します。

続いて卒室式についてです。学童保育への 4 年生の受入れについては、配慮が必要な児童以外は、吹田市でも初めての取り組みになりますので、どのような保育を行うかについては、現在、検討しているところです。SV や現場の指導員の代表者とともに会議を定期的に行っています。卒室式の扱いについても検討中です。卒室の対象を 4 年生にしようという話も出ています。その反対に、4 年生になると入室児童が減ってしまうので、卒室の対象を 3 年生にする方が、たくさんの児童に、達成感を持たせることができるという意見もあります。もちろん、その場合でも 4 年生になっても同じ学童の仲間であることは変わりありません。1 年生から 3 年生みんなのお兄ちゃんお姉ちゃんという、取りまとめ役を

持たせてはどうかという考えです。結論はまだ出ていませんので、残念ですが、この場で「このようにします」とは言えません。しかし、間違いなく言えることは4年生になって学童に「居場所が無くなった」のような疎外感を与えてしまうことがない様にはします。お考えや意見があれば、聞かせて頂きたいと思っています。

(保護者)

卒室式については、育成室ごとに事情が違うと思います。4年生になっても入室児童数が多い所もあれば、少ない所もあると思います。6年生まで年限が延長されると、6年生になっても入室児童数が多い所もあるかもしれません。各育成室で指導員と保護者と児童みんなまで話し合い、何年生で卒室式をやるかを定める事はできるのですか。

(吹田市)

卒室式については、市の事業ですので、一定のルールは必要であると考えます。そのルールの中で、児童数をはじめ色々と違うところがあると思います。そういったものは考えていかなければならないと思っています。4年生が1人の場合と20人の場合では変わってくると思います。しかしながら、すべてをその時の現場の保護者や指導員の考え次第で決まるのであれば、市の事業として成立しないと思います。一定のルールというのは必要であると思っています。各学級の意見をどこまで反映したものにするのかということも、考えていく必要があると思っています。

(保護者)

卒室の対象を3年生とするのであればそれでもいいと思います。ただし、4年生は仕切り直しで役割があればいいと思います。育成室での役割が一旦終わって、4年生は育成室での居場所が無くなる、でも家にも帰ることが出来ない、それでは困るところです。

(吹田市)

本日も保護者の皆様のご意見を頂く機会と思っています。そういった意見もあったということも踏まえて、しっかり対応していきたいと思っています。

(吹田市)

卒室式も市の事業であるので、ある程度、基本的な形は市で考えて、一律にやってもらうこととします。けれども、子ども達にとって一番いい内容で行うために、内容の修正が必要であれば、その都度、変えていくことも必要であると思っています。

(保護者)

引継ぎの期間が、資料では3月からとなっていました。具体的な引継ぎ方法は業者が決

まってからとは思いますが、今年度から委託を開始している、山三の引継ぎの内容や方法を教えてください。

(吹田市)

引継ぎ保育に関しては、委託料を支払う業務として、子ども達との関係づくりのために、最低、延べ10日間、そのうち半分以上は、主任指導員が行ってくださいということとしています。実際は、山三については、千里丘北と同じ事業者でしたので、それほどでもありませんでしたが、青山台の事業者は、今回が初めてということもあり、独自に、もっと多く引き継ぎを実施しました。1日に入る人数は2名から3名くらいです。一度にたくさん的人数が入ると、当該育成室の運営にも迷惑がかかるということがあるからです。日にちについては、その時に配属している指導員と調整を行い決定しました。また、子ども達との関係づくりのための引き継ぎ以外に、育成室での年間スケジュールや、流行っている遊び等の引き継ぎを、予め書面を作成し、新旧の指導員間で行いました。さらには、児童、保護者、事業者とで個人懇談を行い、それぞれの顔合わせや、アレルギーの確認等を行いました。このように、色々な方法で引き継ぎを行いました。

(保護者)

本日は、千里丘北のアンケートを見させていただいていますが、山三や青山台もアンケートは実施されているのですか。

(吹田市)

山三や青山台もアンケートを行っています。今年度、初めて直営から委託に変わったところですので、アンケート結果についても、違う意見が出てくるものと思っています。少し発送が遅れてしまったのですが、8月下旬の締め切りで、来週には発送していこうと思っています。また、学童保育にとって、一番大切な時期である、夏休みの利用に関するアンケートも考えています。年度末を含めて、年3回程度必要に応じて、アンケートに協力していただくことを考えています。

(保護者)

新設育成室である千里丘北のアンケートよりも、むしろそちらの方が参考になるのかなと思いますので、説明会に関係なく資料をまとめられたら頂きたいと思います。

(吹田市)

本日は間に合わなかったのですが、集計結果が出来次第、みなさまにお伝えるようにしていきたいと思っています。

(保護者)

障がい児の加配の件になりますが、「必要に応じて加配します。」と書いていますが、指導員が足りない中で、本当なら加配は必要であるが指導員がいないということにならないのでしょうか。学童保育は生活の場になりますので、その時に必要な人数を確保できなかったときは、委託先にどのようにお願いしていくのですか。

(吹田市)

加配についての考え方について、説明していきたいと思います。仕様書には、配慮の必要な児童の受入れにあたっては、介助状況や発達段階等の状況に応じて適切な保育を行うこととしています。委託を受けるのであれば、事業者は、こういう場合を想定したうえで手を上げていただく必要があると思います。

必要な加配については、仮に、その児童を直営の育成室で受け入るのであれば、こういった加配が必要であるとの考えを事業者に話をします。その後、それを参考に委託事業者の方で加配の有無等を考えてもらいというようになります。その際に、市と事業者でもうにも加配についての考え方が違っていけば、それは何故かという話を聞く必要があります。それが市の考えと大きく異なるようでは、委託自体が危ぶまれるのではないかと考えます。配慮の必要な児童の保育については、とても大切なところであり、子ども達のことをしっかりと考えたうえですべきものと考えます。配慮が必要な児童の保育については、仕様書でも記載していますので、それが守られなければ仕様書が守られていないということにもなります。

(保護者)

これまで、指導員が変わるということは何度も経験していますが、(委託となり)まったく新しい指導員が来た場合に、子どもの発達段階をしっかりと理解している者が、数名は必ずいるのですか。以前に発達段階をよく理解していない指導員にあたり、すごく押しえつけられたという経験があります。また、学校の支援学級でもそのようなことがありました。

(学童保育という)生活の場で指導員にそのような目で見られてしまうと、子どもが生活できません。発達障害はいろいろな特徴があるので、そのあたりを理解できる指導員が配置されるのか、指導員同士の中でも勉強会があるのか、支援学校の先生でさえも、理解してもらえない現状であるので、育成室もそのようであると親としてはとても辛いものがあります。

(吹田市)

お話の通りであると思います。配慮を要する児童への対応については、SVが日常的に常に各育成室の巡回を行い、その児童に添った保育のアドバイスをしています。委託の育成室でも同様にSVによる巡回、アドバイスをを行うようにします。また、配置する指導員の資

格要件についても直営の場合と同じようにしていますので、配慮を要する児童の発達について理解がある指導員を配置するべきであると思っています。直営でも児童の様子は日々変わりますので、SVによる日々の巡回、アドバイスを利用して、児童に寄り添った保育が必要であると思っています。研修、勉強会については、事業者が判断することとなりますが、直営の指導員に対して行っている研修会を紹介し、参加を促すというかたちでスキルの向上を図る様にしていますので、今後も引き続き行っていきたいと考えています。

(保護者)

低学年であれば、一般的な子ども達でもなかなか言葉で伝えきれないですし、まして、あまり、言葉数が多くない子ども達は伝えるのがすごく難しいと思います。そのあたりをこまめに、特に指導員が新しく変わったときには、状況を色々と話してほしいと思います。延長保育時のお迎えの時などに色々と聞くようにしていますが、そのようなところを考慮していただければと思います。

保育士の経験者であるSVが巡回するということですが、保育士は修学前のプロであり、就学後のプロではないイメージなので、巡回しアドバイスしているといっても、なかなかしっくりときません。吹田市では障がい児保育を早くから行い、すごく評価が高いと言われるのであれば、研修は必須にするべきではないかと思います。力を入れているのであれば指導員もそれなりに知識を持っているものと思いますし、委託だから強制は出来ないとかいうのであれば、本当に力を入れているのかと思ってしまいます。SVというよりも、就学後に見合ったアドバイスができる方を、例えば、心理職の人が入れればすごく良いとは思いますが、もう少し違う形にならないのですか。

(吹田市)

そのあたりは仕様書にも定めています。発達支援センターの心理職等の職員のアドバイスや巡回相談を行い、配慮が必要な児童についても、しっかりと受け入れをしていきたいと思っています。また、保育全般のこととなりますが、学童保育の保育内容については、保育園の保育内容を参考に積み上げてきたところもたくさんあります。入室児童についても、保育園を卒園した児童も多く、そういった事を考えると、SVによるアドバイスも十分に意味があるものと思っています。就学後の児童の保育を専門とする者については、なかなか適材な人材がおらず、SVを配置しているところです。子ども達の体系的な理解もきちんと出来ておりますので、指導員からしても大変参考になると考えています。

(吹田市)

一般的な学童保育の話になってしまうのですが、学童期である1～3年生は色々な児童がいます。お落ち着きがない児童もいます。先程の支援学級でも、ひとり一人に応じた支援が必要だと思っています。そういった対応で小学校と連携する事については、今年度から教育

委員会への移管ということもあり、今まで以上に深めることができると思っています。特に、支援が必要な児童については、指導員と支援学級の先生との連携で、様々な情報交換をすることが、よりやりやすくなるというところがあります。例えば、問題行動があるような心配な児童については、スクールソーシャルワーカー（SSW）が学校には配属されていますので、必要な時にはSSWとともに児童を見ていこうということもやりやすくなっています。

（保護者）

学校と学童の連携とありますが、私には見えてきません。学童の先生から学校に働きかける方が良いのですか、それとも学校から学童の指導員に働きかけるの方が良いのですか。

（吹田市）

双方から働きかけることが大切と思っていますので、我々の方も委託の問題とは別にし、必要時にはお話を聞かせていただき、学校と繋げていきたいと思っています。

（保護者）

これから新しい指導員になった場合は、しっかりと連携をしてほしいと思います。今はあまり連携が無いと感じていますので。

（吹田市）

今ご意見をお伺いしました。そういったことも、我々の仕事の一つですので、連携を深めていくよう動いていきたいと思っています。

（保護者）

民間委託になった場合に、指導員の指導を徹底してほしいと思います。市がいくら頑張っても、指導員と小学校の先生との連携が悪いと上手くいかないと思います。

（吹田市）

その通りであると思います。委託事業者、指導員がどのように育成室を運営するかについてですが、4月当初の委託開始のころについては、特に重点的に山三・青山台・千里丘北を巡回していました。担当者は、職場には戻らずに、現場の様子を見るようにしていました。見るだけでなく、指導員と話し合いをする機会も持つようにしました。言い方が悪くなるかもしれませんが、市が「しっかりと見ているよ」という認識を委託先には持つようにする必要があるのでないかと思っています。

また、先ほど話に合ったSVの件についてですが、この制度は平成21年から導入しています。最初の方は、学童と保育園は違うのではないかという、先ほどのご指摘のとおり上

手くいかないところもありました。ただ、子どもの集団づくりというところでは、保育園も学童保育も共通しているところもあるといこと、また違う面については、子どもの理解についてのベースができていてSVが、個々に勉強をして補うようにしたところ、次第に機能しはじめ、現在では、現場の指導員から電話や、巡回でのアドバイスによって、一緒に問題を考えるというところができるようになっており、そういったことについては、必要性は大いにあると思っています。委託先にも巡回を行い、しっかりとしたアドバイス・助言をしていきたいと考えています。

(話は元に戻りますが、)市の職員が、色々な形で委託先を回るというのが重要ではないかと思います。

(保護者)

なぜ委託先を絞るのですか。吹田市の育成室全体で委託というのでは、なぜだめなのですか。

(吹田市)

吹田市の育成室も色々な状況があります。その中で委託を円滑に進めていくことが重要であると思っています。児童数が多いところは色々な課題も出てきますので、そういったところは、直営として直接、課題解決の策を考えながら、運営していかないといけないと考えています。民間事業者に委託する育成室については、児童数が安定していて、教室数等の変動が少ないところを選んでいく必要があると考えています。そのような考えを基に、西山田育成室を選定したということです。

(保護者)

平成27年度の仕様書のところで、7ページの解除権のところですが、由々しき問題が発生した場合は、市として契約を解除しますとしています。本当にできるのかというところでは、契約を解除すれば、翌日からは誰が見るのですか。翌日から市の指導員がすぐ来て、継続が本当にできるのかということです。本当に契約解除が出来るのですか。実際、すぐには指導員が集まらない、市では運営できないという理由で、本当は契約解除だけれども、そのまま続行するということがよくあるのではないですか。死亡案件等の重大な案件が出ない限り、利用者側からすると非常に大きな問題であっても、次の運営体制が出来ないという理由があるために、結局解除できずにそのまま継続するということがあるのではないかと思います。契約解除をするときについて、どのようなイメージを持っているのですか。

(吹田市)

まず、大切なことは契約解除をしないといけない事業者を選ぶということを避けなけれ

ばならないと考えています。社会貢献という意識を強く持っているようなところを選んでいかなければと思っています。しかし、問題が起き、指導をしても改善の見込みが無いという判断に至った場合は、契約を解除しないといけないと思っています。ご指摘のように今日から、明日からの解除は（指導員の確保等）無理もありますので、一旦期間を置かざるを得ないとも思っています。直営の指導員が潤沢にあり、余裕があるというのであれば、すぐに契約解除というのも可能となりますが、そのあたりは状況に応じて対応することになると思います。

（保護者）

仕様書の内容についてですが、保護者の連携のところでは言いますと、放課後児童クラブ運営指針にも「保護者もしくは保護者会組織との連携」と記載があるように、保護者会との連携について仕様書にはそのところが書いていないことが、ひとつ気になっています。つまり、手を上げる事業者が、保護者会についてどう思っているのかわからないまま、手を上げる可能性があることです。山三の方は、任意団体として保護者会が残っています。青山台の方は保護者会が無くなっています。その辺が、直営のままであればそうならず、山三と青山台は別の道を歩んだということだと思います。ただ、仕様書に書かれていないので、事業者としては無くてもよいという判断になるかもしれません。吹田市として保護者会との連携というのが、仕様書の中で抜けているのではないかと考えています。山三の保護者も事業者の方にいないということと言われたそうです。でも、保護者会は自分たちが任意で作る団体だからということで残したということだそうです。保護者会を運営していく中で、代表者との意見交換という意味で保護者会は必要というところで落ち着いていると聞いています。

また、不安なこととしては、委託事業者になったからといって、人材不足が解消されるのかといったところです。資料を見ると、人材が足りないのが民間委託をするということが書かれてあるのですが、民間委託すると、その足りない人手が足りてくるという明白な根拠はなんなのかというところが、去年も今年も語られていません。委託の3つの育成室で人材確保が出来ているというのであれば、そのノウハウを直営に生かすべきであると思います。なぜ、そのノウハウが得られないのかと思います。そのノウハウを得ることが大事であると思っています。つまり子ども達のためにと考えた時には、まず指導員確保が喫緊の課題だと思っています。民間委託をするよりも、どうやって指導員確保をするかというところの視点が無いように感じます。目の前のにんじんのように言われている、「委託になれば延長が7時までになりますよ」ということはいいと思いますが、それは民間委託だからいいのでありません。直営でもできることではないのかと思っています。なぜ直営では出来なくて、民間では出来るのかという違いがわかりません。事業者独自のシステムなのでわからないかもしれませんが、そこを知らうとするところが重要ではないかなと思っています。民間委託に時間を割くよりも、指導員不足の手立てに時間を割く方がよいので

はないかと思えます。

昨年度に、5 育成室の募集をして 2 育成室だけの応募であり、しかも事業者がそれぞれ 1 つずつだったということもあり、選定方式の面で問題があると感じています。保育園の民営化のところで言うと、選定の会議に保護者の代表が入っていますが、学童の民間委託になると、吹田市で決めます、信用してくださいということとなっており、保護者が全く入らないという問題はすごく気になっています。また、点数をつけるところですが、2 つの手をあげた事業者を採用されたと思うのですけれど、500 点満点中、山三の方が 440 点、青山台が 418 点で合格となっています。私、中三の息子がいるのですが、5 教科 500 点満点中、450 点以上得点しないと良い成績とはいわないと言います。418 点であれば、低いのではないかというのが保護者の意見であり、しかも採点の根拠もいまわかりません。保護者にも、もう少し透明性を、点数だけでなく、ここが良いというようなところを教えてください。

今回のアンケートについては、子ども・子育て支援審議会において、設問が少し誘導的ではないかという意見が上がっていました。たとえば、そろばんの話であれば、「そろばんや学習活動についてどのように思っていますか。」と、そろばんと宿題を学習活動と言っています。そろばんをしてほしいという保護者にとってはありがたいと思いますが、実際のところ、今の学童の一日の中で、どこにそろばんが入ったのかがわかりません。宿題の時間と遊んでいる時間のどちらを削ったのかがわかりません。保護者によっては、低学年なので遊びを優先してほしいという人もいるだろうし、そうではない人もいます。そのように、色々な意見があると思います。公募をする際に、育成室の保護者のニーズがそれぞれ違う中で、保護者にアンケートを取っておらず、保護者がどのような事業者を希望しているかといったところの確認が無く、しかも、プロポーザルで我々のニーズにも応えられていないのに選定は行われます。それについて、利用者のニーズに応えられていないという点についてどのように考えているのですか。

(吹田市)

保護者会が仕様書に載っていないという件についてですが、保護者会については任意の団体ですので、委託業者が「保護者会をやってください」あるいは、「やらないでください」というようなことではありません。保護者の皆様が自主的に、いるいないの判断をされて、行うというものでありますので、逆にこれが仕様書に載っている方が問題であると思います。保護者会は保護者の皆様が独自でされるという観点から、仕様書からは外しています。山三についてですが、事業者が保護者会はらないといった事実は全くありません。懇談会の場で保護者の皆様にお話したこととして、「仕事が忙しいなどの各家庭の事情がある中で、保護者会に入る・入らないの考えは様々あると思います。したがって、事業者としては、保護者会の活動にはかかわらない、保護者会に入っている、入っていない、学童保育での生活に差異はないようにいたします。」とし、仮に、保護者会に入られなかつ

たとしても、ご安心してくださいとしました。この件に関しては、「保護者会に入らないと、何か指導員に区別されたりするのですか。」という質問があったので、このように答えたところです。「事業者が保護者会はいりません、なくていいです。」というような話をしたわけではないと訂正させていただきます。

(保護者)

それはなぜわかるのですか。

(吹田市)

担当としてその場に居合わせたからです。

(保護者)

その場だけですよね。その場以外で言っているかもしれないですよね。

(吹田市)

そのような事例があったのですか。

(保護者)

現に山三にそういう人がいたと聞いている。

(吹田市)

それは山三のその方がそのように捉えたということではないのでしょうか。事業者としては、保護者会については、先程、話をしたように考えています。これは、市と事業者の責任者と指導員とで決めたことです。もし違うところで、違うことを話しているのであれば、担当として事業者に話しをします。

(保護者)

それはしてもらった方がいいと思います。私は、運営指針には保護者組織との連携と書いてあるのに、なぜ仕様書には書けないのかということを疑問に思っています。

(吹田市)

保護者会との関係については、指導員のみが関わるというものではありません。保護者会と関係をとるのは、事業主である市が行っています。我々としては、保護者会が子ども達のための活動をしたり、保護者同士の親睦を図るということについては、十分尊重させていただくつもりです。この育成室が委託になったとしても、保護者会で会議を開く場合には、場所として育成室の貸し出しを行います。懇談会等も設けて、ご要望や意見交換も

行う予定をしています。仕様書には、保護者との関係について、全く書いていないというわけではなく、保護者同士の親睦を深めるようなイベントを行うということも書いています。委託事業者の指導員が、保護者会に加入するかどうかは任意になりますが、保護者同士親睦を図れるようにしてくださいと仕様書にも書いています。

次に、8時からの開設、7時までの時間延長の件ですが、吹田市の指導員の場合は、非常勤職員で運用していますので、地方公務員上の色々な制約を受けます。一方、民間事業者の場合は、そういった地方公務員法上の制約はなく、フルタイムの指導員を配置したり、パートタイムの指導員を配置したりと、色々な働き方を、勤務を希望する者に提供することが出来ます。現在、委託を行っている、千里丘北・山三・青山台についても、午前中は事業所の業務し、昼からは育成室に出勤してくるという指導員もおります。また、昼からだけの指導員もいたり、多様な雇用形態があります。我々の取ることができる形態よりも多くの形態がありますので、その分人材確保がしやすいと考えています。もう一つは、長期間にわたり保育園等を運営している事業者であれば、これまで多くの保育士の雇用に関わっております。その中には、結婚や子育てにより、一度退職した保育士おり、その中には、保育園等にフルタイムとして復帰するには、まだまだ子どもが小さく手がかかるため出来ないけれど、基本的に昼からの勤務である学童の指導員ならば可能である。というような、事業者独自の人脈により、人材が確保できるということがあります。直営で人材確保をするよりも、採用方法に選択肢が増えるというところでは、事業者のほうがより人材を確保することが出来ると考えています。

また、本市の直営指導員の人材確保についても、様々な努力をしています。例えば、今年度から各小学校に指導員募集のポスターを貼り、より広く、指導員の募集の周知を行うようにしています。将来、卒業生が指導員の採用試験を受けてもらえるように、先を見越して大和大学に指導員アルバイトの宣伝に行くというような広報活動を行っています。指導員の資格要件についても、現在は保育士・教員免許の保有者に限定して募集していますが、そのようにすると優秀な人材を必要数確保することは難しいというところがあります。そこで、平成19年度までの資格要件である、この事業を含めた社会福祉事業の経験者を資格要件として取り入れることも検討しています。「保育士資格はないが、アルバイトとして長期間この仕事をしており、子ども達からも慕われている。」というような、資格はないけれども、実績はあるという者を登用していくということも検討しています。

委託選定の際の点数が低いのではないかとこのところですが、これは逆に公正に選定を行った結果であると考えています。市内部の者だけで選定を行っているのご指摘もございますが、委員には厳しい目で選定することの必要性を認識していますし、これからもこれまでどおり厳しい判定基準で行っていくようにします。

(吹田市)

アンケートについては、十分ではなかったというご指摘も受けています。アンケートの

回答は、決して誘導的であってはいないと思っています。そろばんと宿題を一緒にして学習活動としていたことの意図についてですが、これまでの直営の育成室もある程度、宿題の取り組みはしているのですが、やる子は宿題を行い、やりたくない子はやらないといった形です。これをもう少しトーンを強めて、まず、宿題をやるよう促していくといったこれまでとは違う学習的な取り組みです。そういうことで、そろばんと独自の学習活動といったところを一緒にしました。ただ、そろばんを始めるにあたって、保護者から習い事で行っているからする必要はないのではないかといった指摘もありました。それについては、実際にその子どもが楽しくやっているという現状がありましたので、進めていったということもありました。

しかしながら、先程からの話を聞いたところ、そろばんと宿題を分けて質問するべきであったのかなと思っています。今後、どのようなアンケートを行うか、皆さんのご意見も伺いながら、決して誘導が無いように行いたいと考えています。

(吹田市)

各育成室の満足度については、今年度アンケートを実施する予定にしています。

(保護者)

要はプロポーザルをして、こちらが求めているプロポーザルであれば良いが、合致するかどうかがわかりません。放課後子ども育成課が、いいと思っても、我々がいいと思うかはわかりません。そのあたりが不透明なまま、市の判断で決めるというところが透明でないという不満があります。

(吹田市)

保護者のニーズというのはいろいろな方法で入手しています。団体との懇談会でも聞かせてもらっています。育成室の保護者の方が来課して意見交換をする場合もあります。また、窓口で退室届を提出される際に、いろいろなご不満を書かれる方もおられます。このような方法でもって、保護者の皆様がどういったことを望まれておられるのかを把握するようにしています。

(保護者)

例えば、西山田はどうですか。

(吹田市)

配慮を要する児童の保育を充実してほしいと聞きます。SVによる指導の下、専門的なアドバイスをして、ご希望に応えることができるように頑張っていると聞いています。そのあたりは、普段から指導員とも話をしています。現場としての意見も聞いて、保護者

の要望を把握できるように努めています。

(保護者)

聞けてないような印象があります。

(吹田市)

その他には、施設に関する要望であるとか、色々と頂いていますが、施設の修繕に関しては、厳しい財政状況もありまして、なかなか出来ていないと思います。また、指導員配置にしましても十分でないと思はしています。

(吹田市)

お話をお伺いしておりますと、委託に変わるということで、保護者の方が不安に思っておられるということは肌で感じます。ということは、逆に今、直営で運営している、今の指導員が頑張ってくれているという、うれしい気持ちにもなります。そのなかで、お預かりしている子ども達が、毎日、楽しくていい経験体験が出来る、また、保護者の皆様が、安心して預けられるようにするには、やはり、普段から保護者の皆様のニーズをいろいろな形で聞いていかなければならないと思っています。本日は、これをしますという答えは返すことは出来ませんが、選定の際には、選考委員として保護者代表に入ってもらおうという方法も、今後、検討していかないといけないかもしれないと思っています。ただ、それ以前に保護者の方にも、色々な意見があると思いますので、普段の学童保育に対する「こんな育成室にしてほしい」「こんな遊びをしてほしい」といったことについてのアンケートにご協力いただきまして、保護者の方の意見を聞かせていただきたいと考えています。なかなか100点満点の結果は難しいとは思いますが、1点でも多く、ここまでやってくれるならば、というところまでは、行いたいと思っておりますので、こんな方法があるといったことも合わせて教えていただきたいと思っています。今後参考にさせていただきたいと思ひます。

(保護者)

昨年度5つ公募を実施して、3つ手を上げるところがありませんでしたが、手が上がらなかった原因はどのように考えていますか。今年度、手を上げてもらえるような対策はしているのですか。

(吹田市)

昨年度については、委託を受けるということ、事業者を検討してもらうことが、なかなか難しかったと考えています。子ども・子育ての支援新制度の完全実施の初年度でありましたので、事業者自身が、小規模保育や認定こども園化を想定する必要がありました。

そのため、自身の園等の運営に追われて、他の事業には手が回らないという状況でした。余裕が無いという状況でした。一方、今年度については、小規模保育もかなりの数が出てきています。また、すでに3か所の委託による運営を開始しているということもあり、育成室の委託とはどのようなというイメージかという、土台も出来てきています。我々としては、是が非でもこの6か所の委託をやっていかなければならないと、また、そうしないと、直営の育成室では、引き続き多くの欠員が生じてしまうと考えています。出来なかつたらどうするのだということもありますが、まずは出来るように努めていき、出来なければ進め方を少し変更ということも考えています。

(保護者)

もし、委託が進まなければ、指導員の確保が難しいのですよね。そうすれば、年限延長も難しいということになりますか。

(吹田市)

我々としましては、4年生の年限延長は、保護者の皆様のニーズも高いので、やっていかなければいけないと思っています。今年度も、計画通り委託が進まず、指導員の確保が出来ないということになったとすると、今年度のような多くの欠員が生じてしまい、それをアルバイトで埋めるといったことになると思います。保育の質が下がるといった状況は免れないのですが、それでも4年生の年限延長は、なんとしてでもやっていく必要があると考えています。その先の5・6年生の年限延長については、現在、3年生までの入室率も増えており、4年生も蓋を開けてみなければわかりませんが、7割くらいと考えていますので、4年生の受け入れ状況を見極めて、慎重に検討していく必要があると、現時点では考えています。

(吹田市)

先ごろ、3年生の保護者の方に、4年生の年限延長となれば、どうされますかというアンケートにご協力いただきました。「入室させる・させたい・わからない」というのを合わせて、7割くらいというところです。また、何名かの保護者の方に、直接、話を聞かせていただいたところ、親としては入れたいけれども、子どもが行きたがらない、自由に遊びたいという、児童もいるという話も聞いています。また、5年生・6年生になれば、塾であったりその他の習い事であったりと、学童保育以外の生活のパターンも出てくるのではないかと考えています。4年生の年限延長は、してほしいという声を、これまで多くいただいておりますので、まずはそこからスタートし、状況を見ていこうと考えているところです。

(保護者)

そうすると大阪府下では遅れてくることになりますよ。昔に比べて6年生まで受け入れ

ているところは増えていますよ。

(吹田市)

吹田市は、児童の数が増えているという、近隣では少子化と言われている中、特殊な事情があります。我々は、児童を受け入れればそれでいいとは思っておらず、定員についても国の基準に近い数字で運営しています。他市では、定員を国の基準を大幅に超えるといった、(例えば、堺市では 100 名を超えて受け入れています。) そのような受け入れ方はやりたくないと考えています。

(保護者)

今後、時間をとってもらえるのでしょうか。

(吹田市)

もちろんです。また、山三・青山台のアンケートも皆さんにお持ちしたいと思っていますので、次回の説明会を持たせていただきます。

(吹田市)

本日は、遅い時間までありがとうございました。本日、西山田の皆様のご意見をお伺いしました。また、他の育成室で違う意見もあるかと思しますので、それについては、また後日お伝えいたしますので、今後ともよろしく願います。本日はありがとうございました。